

2024年度北海道取組方針（案）	令和5年度北海道取組方針	改正趣旨
<p><b>1 基本的な考え方</b></p> <p>地域医療構想については、今後の人口減少や高齢化の進行を見据え、地域の実情を踏まえつつ、必要な医療機能が確保されるよう、これまで各構想区域の地域医療構想調整会議において、議論を重ねてきたところであるが、今年度から医師の時間外労働の上限規制が適用されたほか、近年、医療に限らず幅広い業種で深刻な人手不足に直面しているなど、医療従事者の確保をとりまく環境は、より厳しさを増しており、限られた医療資源を有効に活用した、効率的で持続可能な医療提供体制の確保を図る取組をより一層進めていくことが重要である。</p>	<p><b>1 基本的な考え方</b></p> <p>令和元年度、具体的な取組に向けた集中的な議論を進めるため、各調整会議で、地域の実情を踏まえた「重点課題」（急性期機能の集約化、病院の再編・統合など）を設定したものの、新型コロナウイルス感染症への対応を最優先する中、多くの地域で議論を進めることが困難な状況が続いていた。</p> <p>一方で、国の重点支援区域の選定や地域医療連携推進法人の設立、複数医療機関による再編を進める圏域もあり、地域が置かれている状況に応じて取組が進められている。</p> <p>こうした中、国は新型コロナウイルス感染症対応が続く中ではあるが、地域医療構想の背景である中長期的な状況の見通しは変わっていないこと、感染拡大時の短期的な医療需要には各都道府県の医療計画に基づき機動的に対応することを前提に、地域医療構想については、その基本的な枠組み（病床の必要量の推計・考え方など）を維持しつつ、着実に取組を進めていくこととしている。</p> <p>また、地域医療構想に係る民間病院も含めた各医療機関の対応方針の策定や検証・見直し、対応方針の策定率を目標としたPDCAサイクルを通じた地域医療構想の推進を各都道府県に求めている。</p> <p>本道においても、人口減少や高齢化は着実に進行しており、医療ニーズの変化や担い手確保の厳しさが増すことなどを見据え、引き続き、地域医療構想の実現に向けて具体的な取組を進める必要がある。そのためには、地域医療構想調整会議での活発な議論が求められることから、新型コロナウイルス感染症への必要な対応を行いながらも、地域医療構想調整会議における議論を対面やWebでの開催を基本としながら、着実に議論を進めていく。</p> <p>地域の医療機能の分化・連携に向けた外来機能報告等に基づく「紹介患者重点医療機関」については、外来機能報告の開始の延期にともない、地域医療構想調整会議での協議を令和5年度に実施する予定。</p>	<p>時点修正 文言整理</p>

# 地域医療構想に係る「2024年度北海道取組方針」（案）

2024年度北海道取組方針（案）	令和5年度北海道取組方針	改正趣旨
<p><b>2 2024年度の取組方針</b></p> <p><b>(1) 重点課題</b></p> <p>地域が置かれている状況に応じ、引き続き、「重点課題」に関する今後の工程について共有が図られ、各医療機関の具体的な取組が進むよう議論を促していくとともに、「地域医療構想調整会議協議会」において検討状況の共有を図る。</p> <p>なお、2025年以降も、2040年に向けて高齢者人口が大幅に増加していく札幌圏や、中核的病院の建替が検討されている圏域などは、圏域によっては2025年以降を見据えた中長期的な視点に基づき検討する必要があること。</p>	<p><b>2 令和5年度の取組方針</b></p> <p><b>(1) 重点課題</b></p> <p>新型コロナ対応の状況に配慮しながら、地域が置かれている状況に応じ、引き続き、「重点課題」に関する今後の具体的な工程について共有が図られるよう議論を促していくとともに、「地域医療構想調整会議協議会」において検討状況の共有を図る。</p> <p>なお、圏域によっては2025年以降を見据えた中長期的な視点に基づき検討する必要があることに留意。</p> <p><b>(2) 公立病院改革</b></p> <p>公立病院は、「公立病院経営強化ガイドライン」に基づき、令和5年度末までに「公立病院経営強化プラン」を策定することとされていることから、引き続き、次期プランの検討状況を調整会議等において丁寧に説明するとともに、調整会議等の議論の状況を十分に反映するよう求めていく。</p>	<p>時点更新</p> <p>公立病院経営強化プラン策定済みのため削除</p>

# 地域医療構想に係る「2024年度北海道取組方針」(案)

2024年度北海道取組方針(案)	令和5年度北海道取組方針	改正趣旨
<p><b>(2) 国の取組への対応</b></p> <p><u>国では、これまでの重点支援区域、再編検討区域に加え、2024年度からの新たな取組として、医療提供体制上の課題や重点的な支援の必要性があると考えられる区域をモデル推進区域(仮称)及び推進区域(仮称)と設定して、アウトリーチの伴走支援を実施することとしており、こうした国の取組に対し適宜対応していく。</u></p> <p>また、昨年度同様、PDCAサイクルを通じた地域医療構想の推進や各医療機関の対応方針の速やかな策定又は検証・見直しを求められており、道では、「意向調査」(公立・公的は各プランもあわせて)により各医療機関の「対応方針」を把握することとしていることから、各医療機関の構想の取組状況を把握するため、100%の提出となるよう引き続き協力を求めるとともに、地域医療構想調整会議においては、地域医療構想推進シートの更新に合わせて、病床機能報告・意向調査の結果と2025年の必要病床数を比較・分析し、地域における2025年の医療提供体制について議論を行うこととする。</p>	<p><b>(3) 国の再検証要請等への対応</b></p> <p><u>国においては、2022年度及び2023年度において、地域医療構想に係る民間医療機関も含めた各医療機関の対応方針の策定や検証・見直しを行うこととしている。</u></p> <p><u>これまで、道においては、国の分析結果は1つの参考資料としながら、再検証対象医療機関であるかどうかに関わらず地域において議論を進めることとしてきており、公立・公的・民間すべての病院・有床診療所を対象に今後担うべき役割などに関する「意向調査」を実施し、地域において結果の共有を図ってきたところ。</u></p> <p><u>引き続きこうした取組を進めながら、国の動向に対しても適宜対応していく。</u></p> <p><u>なお、医療機関における「対応方針」は、道においては「意向調査」(公立・公的は各プランもあわせて)により把握することとしていることから、各医療機関の構想の取組状況を把握するため、調査の100%の提出となるよう引き続き協力を求めるとともに、地域医療構想調整会議においては、地域医療構想推進シートの更新に合わせて、病床機能報告・意向調査の結果と2025年の必要病床数を比較・分析し、地域における2025年の医療提供体制について議論を行うこととする。</u></p>	<p>国通知に合わせ修正</p>
<p><b>(3) 複数医療機関による再編事例の共有</b></p> <p>国の重点支援区域の選定や地域医療連携推進法人の設立により、複数医療機関による再編を進める圏域の取組や回復期病床の転換の先進事例について、「構想説明会」や「地域医療構想調整会議協議会」において情報共有するとともに、</p>	<p><b>(4) 複数医療機関による再編の取組の横展開</b></p> <p>国の重点支援区域の選定や地域医療連携推進法人の設立により、複数医療機関による再編を進める圏域の取組や回復期病床の転換の先進事例について、「構想説明会」や「地域医療構想調整会議協議会」において情報共有する<u>などして、他の圏域への横展開を図るとともに、</u></p>	<p>文言整理</p>

# 地域医療構想に係る「2024年度北海道取組方針」（案）

2024年度北海道取組方針（案）	令和5年度北海道取組方針	改正趣旨
<p>重点支援区域の選定について調整会議において合意が得られた圏域がある場合は、国に申請をし、選定を働きかけていく。</p> <p>また、再編の検討の初期段階における複数医療機関の再編を検討する区域については、国の支援を活用できるよう、必要に応じて、随時、再編検討区域の支援について、国へ申請を行う。</p> <p><b>（4）医療データ分析センターの活用</b> 電子レセプト情報等を活用した受療動向等の分析を行う「医療データ分析センター」において、地域医療専門委員会や各圏域の調整会議で活用可能な資料を作成し、更なるデータ分析の活用を図っていく。</p> <p><b>（5）構想区域の見直し</b> 本年(2024)3月に策定した医療計画の策定過程において、<u>二次医療圏の設定について検討した結果、二次医療圏の統合等により、全体として医療提供体制が向上する</u>といった明確な変化が見られないことから、現状維持することとしたが、「<u>地域医療構想に基づく構想区域を単位として、医療機関間の機能分化・連携の議論を進めている</u>ことから、令和8年度以降の新たな地域医療構想の策定に向け、都市部への医療資源の偏在を加速させることのないよう留意しつつ、<u>構想区域の在り方を検討し、次期医療計画の策定に合わせ、第二次医療圏と構想区域の整合を図ることとした</u>ところであり、今後の構想区域の議論の持ち方について、検討を進める。</p> <p><u>なお、現在、国では、2040年頃を見据えた新たな地域医療構想に向けた検討を進めていることから、こうした動向についても、適宜情報共有を図る。</u></p>	<p>重点支援区域の選定について調整会議において合意が得られた圏域がある場合は、国に申請をし、選定を働きかけていく。</p> <p>また、再編の検討の初期段階における複数医療機関の再編を検討する区域については、国の支援を活用できるよう、必要に応じて、随時、再編検討区域の支援について、国へ申請を行う。</p> <p><b>（5）医療データ分析センターの活用</b> 電子レセプト情報等を活用した受療動向等の分析を行う「医療データ分析センター」において、地域医療専門委員会や各圏域の調整会議で活用可能な資料を作成し、更なるデータ分析の活用を図っていく。</p>	<p>令和5年度の医療計画の策定経過を踏まえ追加</p>

# 2024年度の地域医療構想関係スケジュール

## 5月～7月 第1回調整会議

- ・地域医療構想に関する説明会  
(構想の取組方針・基金事業など【本庁】)

## 8月～10月 第2回調整会議

- ・「重点課題」の取組状況の共有
- ・各医療機関の検討状況の共有

## 11月～12月 第3回調整会議

- ・「重点課題」の取組状況の共有
- ・意向調査結果の共有

## 2月～3月 第4回調整会議

- ・「重点課題」の取組状況の共有
- ・地域医療構想推進シートの更新

## 「重点課題」の取組

R6年度以降の具体的な工程について共有が図られるよう議論を進める。

※圏域によっては2025年以降を見据えた工程が必要

9～10月  
(道) 地域医療構想に係る意向調査  
(国) 調整会議における検討状況等調査

※R6.7時点での「具体的対応方針」  
(R6.3以降の検討・議論を反映)

3月  
(道) 「地域医療構想推進シート」更新  
(国) 調整会議における検討状況等調査

※R7.3時点での「具体的対応方針」  
(意向調査後の検討・議論を反映)

時期未定  
(道) 構想区域の見直し議論開始

**地域医療構想調整会議協議会**  
「重点課題」の検討状況  
複数医療機関による再編の取組事例